

「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を開設しました

◆経営相談窓口

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆さまの支援として「経営相談窓口」を安城商工会議所内に設置しました。各種支援施策で会員事業所の皆さまの経営をサポートしますので、いつでもお気軽にご相談ください。

◆無料相談会（事前予約制）

定例開催の無料相談会を拡充し、担当者や専門家が皆さまからのご相談にお応えします。

●金融相談

日本政策金融公庫	4月8日(水)・22日(水) 各日とも10時～12時
愛知県信用保証協会	4月10日(金)・24日(金) 各日とも13時～16時

●労務相談 ※雇用調整助成金および小学校休業等対応助成金の相談に限ります。

社会保険労務士	4月2日(木)・9日(木)・17日(金)・23日(木)・30日(木) 各日13時～15時 ※助成金手続き支援は別途委託契約となります
---------	---

◆資金繰りのための支援

●日本政策金融公庫

無利子・無担保融資（新型コロナウイルス感染症特別貸付）	
対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化（売上高が前年または前々年同期比5%以上減少等）を来した方など
貸付期間	設備資金20年以内、運転資金15年以内（うち据置5年以内）
融資限度額	中小事業 3億円、国民事業 6,000万円
担保	無担保
金利	当初3年間の基準金利が▲0.9%（中小事業 1.11%→0.21%、国民事業 1.36%→0.46%）
特別利子補給制度	当初3年間 ※対象者と要件は下記の通り ①小規模事業者（個人事業主）：要件なし ②小規模事業者（法人）：売上高▲15%減少 ③中小事業者（上記①、②を除く事業者）：売上高▲20%減少

新型コロナウイルス対策マル経

対象者	新型コロナウイルスの影響により売上が減少した小規模事業者で、最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方
貸付期間	設備資金10年以内（うち据置4年以内）、運転資金7年以内（うち据置3年以内）
融資限度額	マル経とは別枠で1,000万円
担保	無担保・無保証人
金利	1.21%より当初3年間、▲0.9%引下げ（実質金利0.31%）
利子補給	初回から6か月分の100%を利子補給

●愛知県信用保証協会

セーフティネット保証4号・5号			
対象者	【4号】最近1か月間の売上高等が前年同月に比べ20%以上減少かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べ20%以上減少することが見込まれること。 【5号】最近3か月の売上高等が前年同月期に比べ5%以上減少している等の指定業種。		
貸付期間	運転資金、設備資金10年以内（うち据置1年以内）		
融資限度額	8,000万円	担保・保証人	原則不要（条件により必要な場合有り）
金利	【4号】1.1%～1.4%	【5号】1.2%～1.5%	※貸付期間により変更
保証料補助	安城市が現行の信用保証料補助制度に加え別枠で保証料の100%、上限100万円補助		

新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を直接または間接的に受け、直近1か月の売上高等が前年同月または2年前同月の売上高等に比べて減少している中小事業者		
融資限度額	運転資金 5,000万円以内	担保・保証人	原則不要
貸付期間	3年（うち据置1年以内）	金利	1.2%
保証料補助	愛知県が契約時の保証料を100%補助		

◆雇用維持のための支援

●雇用調整助成金の特例措置

助成内容	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成。 【助成率】大企業：1/2、中小企業：2/3 【支給限度日数】1年間で100日(3年間で150日)
対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主（特例措置の対象が幅広くになりました）
特例措置	①休業等の初日が令和2年1月24日から7月23日までの場合に適用 ②雇用保険被保険者と市継続して雇用された期間が6か月未満の労働者も対象 ③前回の支給対象期間の満了日から1年を経過していなくても対象 など
その他、詳細は	厚生労働省 雇用調整助成金 で検索、もしくは当所労務相談をご利用ください

◆売上向上のための支援

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 (対象:中小企業者・小規模事業者等)	①補助上限:1,000万円 ②補助率:中小企業者1/2、小規模事業者2/3 ③応募締切:令和2年5月、8月、11月、令和3年2月予定
小規模事業者持続化補助金 (対象:小規模事業者)	①補助上限:上限50万円 ②補助率:2/3 ③応募締切:令和2年6月5日、10月2日、令和3年2月5日
IT導入補助金 (対象:中小企業者・小規模事業者等)	①補助額:A類型:30万円～450万円 B類型:150万円～450万円 ②補助率:1/2 ③応募締切:令和2年6月、9月、12月予定

<問合せ・無料相談予約> 安城商工会議所 中小企業相談所

TEL (0566) 76-5175 e-mail: info@anjo-cci.or.jp